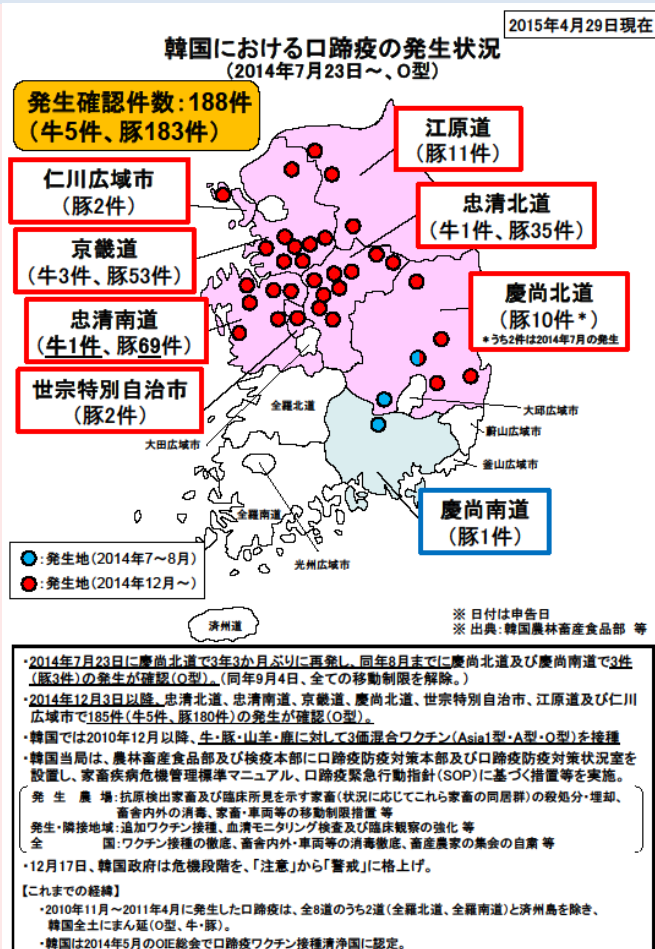


韓国で口蹄疫が続発 飼養衛生管理の徹底・防疫対策の強化



- ◆口蹄疫が我が国へ侵入するリスクが極めて高い状況です。
- ◆飼養衛生管理を徹底して、防疫対策を強化することが侵入防止の基本です。

■ 口蹄疫を疑う家畜の異状(39℃以上の発熱、多量のよだれ、口、蹄、乳房等に水ぶくれ等)に気付いた時には、家畜保健衛生所に連絡すること。

◆ 口蹄疫等が発生している国への渡航は自粛。

◆ 仮に渡航する場合には、畜産関連施設には立入らない。肉製品は持ち帰らない。帰国の際は、動物検疫所で家畜防疫官の指導を受ける。帰国後1週間は農場等に立入らない。

- ◆ 農場への人や車両の出入りは必要最低限に。
- ◆ 出入りの際には農場専用の衣服を着用し、厳重に消毒。
- ◆ 入場者の記録は、しっかりとつけること。

異状を発見したら、すぐに家畜保健衛生所へ連絡してください。
※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。



メッセージは、最後まで聞いてね!



農場の衛生管理 チェック！



主なチェック項目

1	家畜が感染する病気の予防や拡散の防止に関する情報を把握している。	
2	衛生管理区域をはっきり分かるように設定している。	
3	「部外者立入禁止」等の看板を設置して入場制限をしている。	
4	出入口付近に車両用の消毒薬を設置している。	
5	畜舎の出入口付近に立入者用の消毒薬を設置している。	
6	専用の衣服や靴を設置し使用している。	
7	立入るものは当日の行動歴や過去1週間以内の海外渡航歴を確認し、むやみに立ち入らせないようにしている。	
8	他の畜産施設などで使用したもので、直接、家畜に触れるようなものは洗浄または消毒している。	
9	持ち込む衣服や靴の過去4カ月以内の海外での使用歴を確認し、必要な場合を除いて、持ち込ませないようにしている。	
10	食品リサイクル資源を原料とする飼料は、加熱その他適切な処理が行われているものを利用している。	
11	野生動物が侵入しないように措置を講じている。	
12	飲用に適した水を給与している。	
13	侵入防止の柵や防鳥ネットなどの野生動物侵入防止対策を講じている。	
14	畜舎や器具の清掃消毒を定期的実施している。血液や体液が付着するものを使用する際には、1頭ごとに交換または消毒している。	
15	空いた畜舎、畜房などは清掃消毒している。	
16	適切な密度で飼育している。	
17	糞尿を衛生管理区域外へ持ち出す場合には、運搬車両を消毒している	
18	異状があった場合に家畜保健衛生所に連絡する体制を確保している。	
19	毎日、家畜の健康観察を行っている。	
20	導入家畜は健康が確認されるまでの間は隔離して飼育する。	
21	防疫措置のための埋却、焼却などの処理の準備ができている。	